

chocoZAP利用規約 改定詳細①

該当箇所	改定前	改定後
chocoZAP 利用規約 本則 第 9 条 【利用禁止】 第1項 第16号・第17号・第18号	(16)他のお客様やサービスの運営に著しく損害が出る行為をした者 (17)上記の他、本サービスの利用を認めることが適切でないと判断した者	(16)当施設を本来の目的（トレーニング、サービスの利用等）以外で利用した者 (17)長時間にわたる休憩、睡眠、宿泊、その他の滞在行為をした者 (18)当施設の共有スペース（トイレ、更衣室、ワークスペース、ストレッチスペース、フィットネスマシンなど）の占領行為をした者 (19)他のお客様やサービスの運営に著しく損害が出る行為をした者 (20)上記の他、本サービスの利用を認めることが適切でないと判断した者
ランドリーサービスに関する利用規約 第 4 条 【同意事項について】 第1項 第3号	(3)終了時刻を過ぎても機器の中に洗濯物が残っていた場合、当社若しくは加盟者又は当社以外の第三者（他会員など）にて取り出す場合がある	(3)終了時刻（予約の終了時刻を指すものとし、予約間のクリーニングタイムを含まないものとする）を過ぎても機器の中に洗濯物が残っていた場合、当社若しくは加盟者又は当社以外の第三者（他会員など）にて取り出す場合がある
スターターキットに関する利用規約 第 2 条 【提供について】 第1項	第 2 条 【提供について】 1.本サービス入会時に配布したヘルスウォッチ・体組成計（以下「本製品」という。）は初回入会時のみ 1 人 1 セット限りの提供とする。	第 2 条 【提供について】 1.本サービス入会時に配布した 体組成計 （以下「本製品」という。）は初回入会時のみ1人1セット限りの提供とする。
スターターキットに関する利用規約 【経過措置（ヘルスウォッチに関する特例）】	追加項目	【経過措置（ヘルスウォッチに関する特例）】 1.2026年9月24日における本規約の改定前に、第2条第1項の「本製品」としてヘルスウォッチを受領した会員について、経過措置として 2027年3月31日まで 、当該ヘルスウォッチについても、「本製品」として、本規約第3条（返品・交換について）および第4条（データ連携について）の規定が引き続き適用されるものとする。 2. 2027年4月1日以降 は、ヘルスウォッチに本規約第3条（返品・交換について）および第4条（データ連携について）の規定は適用されず、その返品・交換の受付、ならびに専用アプリへのデータ連携サービスをすべて終了するものとする。